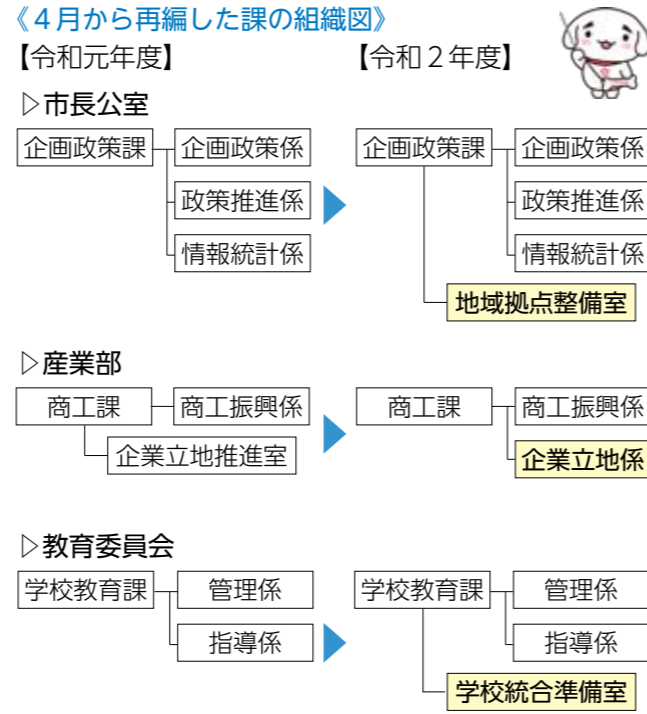


### お知らせ News 市役所の組織機構を見直しました

☎本庁舎総務課 内2315

市民の視点に立ち、簡素で効率的・機能的な組織を構築するため、4月1日付けで、組織機構を見直しました。その機構改革の要点をお知らせします。

- 新設** **《地域拠点整備室》**  
市民会館の跡地利用に係る業務を推進するため、企画政策課に地域拠点整備室を新設します。
- 編入** **《企業立地係》**  
商工課の企業立地推進室を廃止し、企業立地係として商工課に編入します。
- 新設** **《学校統合準備室》**  
大信地区の小学校統合に向けた業務を推進するため、学校教育課に学校統合準備室を新設します。



### お知らせ News UIターン希望者を応援します！



☎商工課（市産業プラザ人材育成センター内） ☎@5910

- 《UIターン就職活動交通費補助》**
- 対象者** 市内企業との就職活動を県内で行うUIターン希望者
  - 補助金額** 居住地から就職活動を行った場所までの交通費（上限1万円、1人2回まで）
  - 申請方法** 採用面接後、30日以内に商工課へ申請してください。

**《UIターンLINEアカウント》**

市UIターン公式LINEアカウントでは、市内企業の採用情報や、就職活動に役立つ情報のほか、市内の旬な情報などを配信しています。ぜひご登録ください！

- 登録方法**  
LINEの「友だち追加」からQRコードを読み取る、またはIDを検索してください。  
【@pvl7143f】



### お知らせ News 執務室が移転しました

☎本庁舎財政課 内2336

本庁舎耐震補強および大規模改修工事のため、本庁舎3階の執務室が移転しました。問い合わせ先は変更ありません。今後も市ホームページなどでお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

**《本庁舎4階に移転》** 市長室・副市長室  
▷市長公室 秘書広報課

**《本庁舎5階に移転》**  
▷市長公室 企画政策課・文化振興課  
▷総務部 総務課・財政課・工事契約検査室・経営改革推進室  
▷教育委員会 教育長室・教育総務課・学校教育課・生涯学習スポーツ課

**《建築住宅課市営住宅係の移転》**  
表郷庁舎から本庁舎地下1階に移転し、問い合わせ先も変わりました。建築係、営繕係は引き続き表郷庁舎内の執務室になります。  
☎本庁舎建築住宅課市営住宅係 内2653

### お知らせ News コミュニティバスの運賃が変わります



☎本庁舎企画政策課 内2325

**《ふれあいパスが終了します》**  
平成21年4月から実施してきたコミュニティバスの無料制度「ふれあいパス」は、新たな交通手段の導入や、バス運行に必要な財源を確保して持続可能なサービスを維持するため、令和2年9月30日で終了します。  
ふれあいパス終了に伴う代替手段として、右記のとおり運賃を改定するほか、バス・タクシー運賃に対する助成制度を本格導入しますので、今後とも市内の公共交通のご利用をお願いします。  
なお、助成制度の詳細は、決まり次第広報などでお知らせします。

### お知らせ News 空き家を活用しませんか？

☎まちづくり推進課（表郷庁舎内）内2744

- 《空家解体費補助金》**  
空き家の解体費を予算の範囲内で補助します。
- 対象空き家**  
◇次の①～④すべてに該当する空き家
    - ①5年以上使用されていないもの
    - ②昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築されたもの
    - ③公共事業の補償対象でないもの
    - ④所有権以外の権利が設定されていないもの
  - ◇市が定める「特定空家等判定基準（第2次審査）」の評点が100点以上となる空き家
- 対象者**  
所有者、相続人、所有者または相続人から当該空き家の解体の同意を得た方  
※未登記物件の場合は、固定資産課税台帳に登録されている方
- 補助率** 3分の1（上限額10万円）  
※市内に本社本店または事業所を有する事業者が施工することが条件です。

**《対象者の運賃が変わります》**  
バスの利用しやすい環境を整え、より一層の公共交通の利用促進を目指して、4月1日(水)から対象者の乗車運賃が変わり、新たな年間定期券（サポートパス）を販売します。

- 対象者** ▷65歳以上の方  
▷障がい者手帳をお持ちの方
- 販売場所**  
福島交通(株)白河営業所、ジェイアールバス関東(株)白河支店、えきかふえ SHIRAKAWA、各庁舎地域振興課

	改訂後	改訂前
乗車運賃	100円	200円
1か月定期券	3,000円	6,000円
3か月定期券	8,550円	17,100円
年間定期券（サポートパス）	19,500円	—

**《空家改修等支援事業》**  
空き家バンクに登録した空き家の改修費および家財処分費を予算の範囲内で補助します。

- 対象者**  
◇空き家バンクに登録した物件の購入者および賃借者  
※市内の方も利用できるようになりました。  
◇空き家バンクに登録した物件の所有者で、当該空き家を5年以上賃貸する方
- 補助率**  
▷改修費 2分の1（上限額150万円）  
▷家財処分費 定額（上限額5万円）

**《空き家等相談会》**  
市と関係団体で構成する「白河市空家等利活用促進対策協議会」は、空き家等の利活用・相続手続き・リフォームなど、さまざまな相談に専門家がお応えする空き家等相談会を開催します。

- 日時** 5月16日(土)午後1時～4時
- 会場** マイタウン白河（本町）  
※車でお越しの方は、市役所臨時駐車場をご利用ください。
- 申込先** まちづくり推進課  
※事前申し込みが必要です。



☆市ホームページには、空き家バンクの登録物件を掲載しています。

